

# 平成26年度事業計画書

平成26年2月

公益財団法人 生命保険文化センター

## I 基本方針

消費者教育、金融経済教育推進への要請が高まる中、生活設計や生命保険に関する公正・適切な情報が求められており、各界各層への情報提供が以前にも増して重要となっている。また、大学を始めとした生命保険を巡る研究現場の変容を踏まえた、学界・研究者へのフレキシブルな対応・関係強化が求められている。

このような状況を踏まえ、生命保険文化センターは全世代の消費者・関係者のニーズに的確に応えるため、従来からの「消費者啓発・情報提供活動」「学術振興事業」「調査活動」のそれぞれの活動内容を一層充実・強化することにより、生命保険についての理解促進と研究の推進、若手研究者の発掘を図る。

### 1. 消費者啓発・情報提供活動

- ①消費者対象の生命保険学習会、大学生・高校生向け生命保険実学講座、相談員対象の勉強会・地域別講習会等、文化センター職員が直接啓発・研修する活動について積極的に展開する。
- ②学校教育における教師対象セミナーの開催や授業実践への補助教材の提供等、指導者層への支援を強化する。
- ③ホームページ、消費者向け小冊子等により、消費者各層への情報提供活動を広報を含め推進する。
- ④生命保険の活用の前提となる生活設計を行うための新ツールを開発し、広く利用に供する。

### 2. 学術振興事業

- ①保険事例研究会・保険学セミナー等従来からの各種研究会に加え保険学に関する新たな研究会の開催・運営、研究者への支援等を通じ、学界と業界との学術交流の促進や生命保険に関する研究の推進を図る。
- ②若手研究者との関係強化、研究支援の多様化を含め一層の強化を図り、研究者発掘の取組を推進する。

### 3. 調査活動

時系列調査（3年毎の実施）として、世帯の生命保険加入状況等を把握する「生命保険に関する全国実態調査」（第18回）の企画案を策定する。

### [ 参考 ]

平成25年度主な消費者啓発・情報提供活動の実績見込

	生命保険学習会 (うち企業・官公庁等主催)	生命保険 実学講座	相談員勉強会	ホームページ アクセス件数	消費者向け 小冊子頒布部数
平成23年度	191回(65回)	226回	69回	173万件	37万部
平成24年度	187回(81回)	340回	58回	218万件	41万部
平成25年度	190回(80回)	380回	55回	228万件	42万部
受講者数	6,500名	24,000名	700名	—	うち有償31万部

## Ⅱ 具 体 的 内 容

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p><b>&lt;消費者啓発・情報提供活動&gt;</b></p> <p>1. 学習会等</p>	<p>生命保険・生活保障・生活設計に関する正しい知識の提供を目的に、生命保険学習会への講師派遣等に取り組む。</p> <p>地方行政機関や消費者団体との連携を図るとともに、企業・労働組合等への積極的な取組を継続することにより、各界各層のニーズに適したより効果的な情報提供活動を行う。</p> <p><b>(1) 生命保険学習会への講師派遣</b></p> <p>消費者行政機関・消費者団体・企業・労働組合等からの要請に応じて、文化センターの職員ならびに生命保険協会地方事務局長に講師を委託して派遣する。 (年間 200 回程度)</p> <p>①消費者行政機関・消費者団体の主催する生命保険学習会 対象：一般消費者</p> <p>②企業、官公庁、労働組合等主催の講習会・研修会 対象：企業の従業員、官公庁の職員等</p> <p>③各都道府県金融広報委員会主催の生命保険学習会 対象：一般消費者</p> <p><b>(2) 生命保険協会地方事務室との連携活動</b></p> <p>生命保険協会地方事務局長が、各地の消費生活センター、消費者団体、金融広報委員会、介護福祉専門学校等を訪問し、文化センターの活動紹介、ならびに、講師派遣事業等の利用推進を行う。また、必要に応じて生命保険学習会等の講師を担当する。</p> <p><b>(3) 公開講演会</b></p> <p>一般消費者・業界関係者等を対象に、生命保険および関連分野に関する新しい動向などをテーマとする公開講演会を開催する。(年 1 回)</p>	<p>・平成 25 年度よりホームページ上およびメールマガジンで参加者を広く公募。(平成 24 年度までは生保業界関係者のみが対象)</p>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>2. 消費者団体等との 連携・交流活動</p> <p>3. 学校・教育関連活動</p>	<p>(1) 消費生活相談員等への情報提供</p> <p>①相談員等を対象とした勉強会の実施（年間 60 回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地の消費生活センター・消費者行政機関の窓口等で相談活動に携わる消費生活相談員やコンサルタント、金融広報アドバイザーを対象とした勉強会に講師を派遣し、生命保険に関するより専門的な情報提供を行う。</li> <li>・地域毎に定期的な相談員等への情報提供機会の拡大を図るため、全国消費生活相談員協会、日本消費者協会、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会各々と共同で「地域別講習会」を開催する。</li> <li>・相談員養成段階層（消費生活コンサルタント資格の新規取得者）への情報提供機会として、日本消費者協会と共同で「くらしの設計講習会」を開催する。</li> </ul> <p>②「生命保険意見交換会」を通じた相談員への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険協会との共催により全国 54 地域で実施する「生命保険意見交換会」において、文化センターの活動紹介ならびに相談員対象勉強会の開催の案内を積極的に行う。</li> </ul> <p>(2) 消費者団体等との交流</p> <p>生命保険協会が主催する消費者団体等との意見交換会への参加や改訂小冊子に関する情報提供等の機会を通じて連携強化を図る。</p> <p>(3) 日本消費者教育学会との連携</p> <p>消費者教育の発展に資することを目的に、日本消費者教育学会との連携事業として、消費者教育に関する優れた研究に対して研究助成を行う。</p> <p>学校における生命保険、生活保障、生活設計に関連する教育のより一層の充実を目指して諸活動を展開する。</p> <p>(1) 生命保険実学講座</p> <p>大学・短大・専門学校・高校の教師の協力を得て、講義時間に文化センター職員が講師となり、生命保険や生活設計に関する講座を実施する。また、講座内容の充実を図るとともに、大学・高校等への紹介・案内を積極的に推進する。（年間 380 講座程度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員勉強会において、「相談マニュアル」の活用を推進する。</li> <li>・可能な地域については、意見交換会と相談員に対する勉強会をセットで開催する。</li> </ul>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p><b>(2) 高等学校向け活動</b></p> <p><b>①教師対象セミナーの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校教師を対象に「くらしとリスク管理」をテーマとしたセミナーについて開催地域を拡大、全国4カ所で開催する。</li> </ul> <p><b>②教師研修会への講師派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の高校教師が実施している研修会に、生活設計・生命保険および副教材の活用等のテーマで講師を派遣する。(年間10回程度)</li> </ul> <p><b>(3) 中学校向け活動</b></p> <p><b>①中学生作文コンクール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担う世代に対する長期的視点に立った啓発ならびに生命保険への理解促進を主な目的とし、全国の中学生を対象に「わたしたちのくらしと生命保険」をテーマとする「第52回中学生作文コンクール」を文部科学省、金融庁、全日本中学校長会の後援のもと実施する。</li> <li>・全国賞入賞作品集を作成し、業界内外に広く配布する。</li> </ul> <p><b>(4) 学校教育用副教材</b></p> <p>学校教育用副教材・副読本の無償提供とDVD教材の無償貸出しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本損害保険協会と共催で開催する。</li> <li>・授業実践報告の内容はホームページ上で公開し、広く閲覧に供する。</li> <li>・家庭科教材キットの活用方法を解説するなど、活用促進を図る。</li> </ul> <p>・平成25年度応募状況：1,141校、30,071編</p> <p>〈副教材・副読本〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭科教材キット」(高校生用)</li> <li>・「生活とリスク管理」(大学生・高校生用)</li> <li>・「生き生き TOMORROW」(高校生用)</li> <li>・「助け合いの歴史」(高校生・中学生用)</li> <li>・「生命保険って何だろう」(中学生用)</li> </ul> <p>〈DVD副教材〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「私のライフプラン」(大学生・高校生用)</li> <li>・「たすけあいの歴史」(高校生・中学生用)</li> </ul>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>4. ホームページ</p>	<p>(1) ホームページによる情報提供の充実</p> <p>①ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひと目でわかる生活設計情報」等のコーナーについて、定期的な情報・データ更新および内容充実を行う。</li> </ul> <p>②モバイルサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層をターゲットとしたモバイルサイト「せいめいほけんスタジアム」について、定期的な情報・データ更新を行う。</li> </ul> <p>③WEB マガジン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB マガジンを定期的に発行し、広く消費者、学校教育関係者への情報提供を行う。(年間24回)</li> </ul> <p>(2) メールマガジンによる情報提供の充実</p> <p>消費者行政関係者、学校教育関係者、出版物申込者、生命保険学習会参加者等に、タイムリーかつ適切な情報提供を行うためにメルマガ登録の紹介・案内を推進する。(毎月3~4回配信)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融経済教育の推進に向けて、関連諸団体との相互リンク等、連携を強化する。特に生命保険協会との連携事業である「全世代対応型パッケージ」について、一体的な情報提供を行う。</li> <li>・学校教育関係者向けの「教育の現場から」等を発行する。</li> <li>・平成25年12月末メルマガ登録者数 24,797名</li> </ul>
<p>5. 出版活動</p>	<p>(1) 各種小冊子による情報提供</p> <p>①各種小冊子を通して生命保険・生活保障・生活設計に関する最新かつ適切な情報を公正・中立な立場から消費者に提供する。生命保険商品の動向や社会保障制度等の改正に対応して、既刊出版物を随時改訂すること等により内容の充実を図る。</p> <p>②プレスリリース、ホームページ、メルマガによる告知、書店販売(ネット書店含む)、金融機関・一般企業・労働組合へのDM案内などの取組により、小冊子活用を推進する。</p> <p>③「ほけんのキホン for Beginners」について、全国の各市区町村(教育委員会)への活用推進を行い、成人式での無償配布を継続する。</p>	<p>&lt;既刊小冊子&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほけんのキホン」、および「ほけんのキホン for Beginners」(若年層向け)</li> <li>・「ねんきんガイド」</li> <li>・「知っておきたい生命保険と税金の知識」</li> <li>・「医療保障ガイド」</li> <li>・「ライフプラン情報ブック」</li> <li>・「介護保障ガイド」</li> <li>・「定年Go! ~40代・50代で考えるセカンドライフ」</li> <li>・「遺族保障ガイド」</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度「ほけんのキホン for Beginners」配布数(成人式) 132,417部</li> <li>・実業高校の卒業式等においても無償配布する。</li> </ul>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>6. 生活設計ツール開発</p> <p>7. 相談対応活動</p> <p>8. パブリシティ活動</p>	<p>(2)「各社個人保険商品一覧」の作成  生保各社の個人向け商品一覧の冊子を作成し、文化センターの相談業務に活用するとともに、業界各社にも提供する。</p> <p>生命保険活用の前提となる生活設計を行うための新ツールを開発し、広く利用に供する。  ①幅広い層に対して利用促進を図るため、主としてホームページ中のコンテンツとして作成する。  ②学校教育等における活用も想定し、解説冊子付き DVD を併せて作成する。</p> <p>消費者からの生命保険、個人年金、生活設計等に関する相談に公正・中立な立場で対応し、最新かつ適切な情報提供と助言を行う。  ①相談対応を通じて消費者の意識や要望を把握・分析し、文化センターの業務に活かすとともに、「相談レポート」(年2回発行)にまとめ業界内外に情報提供する。</p> <p>文化センターの活動に対するマスコミの理解促進と、マスコミを通じての消費者に対する情報提供を目的に、パブリシティ活動に取り組む。  ①プレスリリースの発信や、マスコミ関係者等への対応などを通じて、日常的な接点の強化を図ることにより、積極的な情報提供を行う。  ②生命保険協会地方事務局長との連携の下、地方紙・ブロック紙等へのプレスリリースの配布・訪問を通じ、きめ細かな掲載努力を行う。</p>	
<p>&lt;学術振興事業&gt;</p> <p>1. 研究会の運営</p>	<p>(1) 保険事例研究会 &lt;東京・大阪&gt;  学者、弁護士、業界専門家からなる研究会で、最新の生命保険判例を中心とする判例分析研究を行い、保険制度の健全な発展に寄与する。  ①東京・大阪に研究会を設置し、各々年9回開催する。  ②研究成果は、研究会開催のつど、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行する。購読会員には有償、研究機関等へは無償で提供する。</p>	<p>・平成25年度メンバー数  (東京) 学者26名、弁護士27名、業界実務担当者44名  (大阪) 学者19名、弁護士34名、業界実務担当者5名</p>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
	<p>(2) <b>生保・金融法制研究会</b> &lt;大阪&gt;                      関西の保険法・経済法関係の学者と業界法務担当者からなる研究会で、生保に関する金融関連法について研究を行う。                      ①研究会は年7回程度開催する。</p> <p>(3) <b>生命保険会計研究会</b> &lt;東京&gt;                      会計学者等の学識者と業界専門家によるベーシックな研究会で、生命保険会計や会計全般に関わる理論面等を研究する。                      ①研究会は年6回程度開催する。</p> <p>(4) <b>生保関係法制研究会</b> &lt;東京&gt;                      関東を中心とした保険法関係の学者と業界法務担当者からなる研究会で、生命保険を中心とした金融関連法について研究を行う。                      ①研究会は年6回程度開催する。</p> <p>(5) <b>生命保険基本判例研究会</b> &lt;東京&gt;                      生保各社の支払査定部門、法務部門、契約審査部門を担う中堅職員からなる研究会で、保険法学者・弁護士の指導により、基本的な保険判例の理解力と、生命保険約款解釈の基礎的能力の向上を図り、次代を担う中堅職員を育成する。                      ①研究会は2年間16回を1シリーズとして、年8回開催する。(平成26年度はシリーズ2年目)</p> <p>(6) <b>生活保障システムと生命保険産業研究会</b> &lt;東京&gt;                      保険学等の学識者による研究会で、社会保障と企業保障の史的展開と現代的課題ならびに現在の検討状況をサーベイし、少子高齢化社会における生命保険産業への期待される役割について研究する。                      ①研究期間は、平成24年7月から平成26年10月までとする。                      ②報告書は、平成27年4月に発行する。</p> <p>(7) <b>保険学の新研究会の発足</b>                      保険学を中心とする研究会を下期、新規にスタートする。</p>	<p>・平成25年度メンバー数                      学者9名、業界実務担当者21名</p> <p>・平成25年度メンバー数                      学者・有識者10名、業界実務担当者8名</p> <p>・平成25年度メンバー数                      学者14名、業界実務担当者9名</p> <p>・平成25年度メンバー数                      業界関係者54名、学者3名、弁護士1名</p> <p>・平成25年度メンバー数                      学者5名、業界実務担当者8名</p> <p>・メンバー数は、学者5名程度、業界実務担当者8名程度を想定</p>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>2. 学界との連携・交流</p>	<p>(1) 保険学セミナー・保険学セミナー懇談会 &lt;東京・大阪&gt;            大学研究者および業界関係者を会員とする「保険学セミナー」ならびに「保険学セミナー懇談会」を東京・大阪にてそれぞれ年6回開催する。            ①保険学セミナーは、大学研究者の研究発表・討議の場として運営する。            ②保険学セミナー懇談会は、大学研究者に対する業界情報提供の場として運営する。</p> <p>(2) 学術振興委員会            学術振興事業についての諮問や研究助成の審議を目的に、学術振興委員会を年2回開催する。            ①上期は、前年度の学術振興事業の報告・当年度の事業計画の説明、研究助成の審議およびその多様化に向けた検討を行う。            ②下期は、上期事業報告および新年度計画策定にあたっての意見交換等を行う。</p> <p>(3) 海外の有識者による講演会等            海外の有識者来日時に、学識者・業界関係者を対象とした講演会等を随時開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度メンバー数                (東京) 学者91名、業界関係者38名                (大阪) 学者84名、業界関係者6名</li>   <li>・委員は、保険学・保険法関係学者10名</li>   <li>・平成25年度は、マンフレート・ヴァント氏(フランクフルト・ゲーテ大学教授)、イェンス・ガル氏(同准教授)による講演会を生命保険協会と共催で開催。</li> </ul>
<p>3. 大学研究者に対する            研究助成</p>	<p>(1) 研究助成            ①生命保険および関連分野の若手研究者に対する研究助成を行う。            ②研究助成に対する成果論文の評価ならびに優秀論文の表彰を実施する。</p> <p>(2) 大学ゼミナール活動への支援            大学の保険学ゼミナールの連合体「東京学生保険ゼミナール」「全国学生保険学ゼミナール(Risk and Insurance Seminar ; RIS)」に対して活動支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度8名助成</li> <li>・研究のレベルアップ、産学交流の促進の観点より、研究助成者と業界実務者との研究内容についての意見交換の推進に努める。</li> <li>・学術振興委員会の審議等を踏まえ助成者の拡大を図る。</li>   <li>・平成25年度は東京学生保険ゼミナール(慶大、上智大、獨協大、日大、明大、早大)、RIS(大分大、関大、関学、九産大、京産大、近大、工学院大、静岡県立大、上智大、拓大、中大、東経大、同大、長崎大、長崎県立大、日大、一橋大、福岡大、武蔵大、明大、山口大、立命館大、早大)に対して、大会参加・経費補助等の活動支援を実施した。</li> </ul>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p>4. 出版活動</p> <p>5. 関連諸団体との連携</p>	<p><b>(3) 若手研究者の発掘</b>                      アプローチを図る保険関連分野学会をさらに拡充し、若手研究者の人材情報収集や生保研究の推進（保険学セミナーや研究会への入会や研究助成申請の積極的な紹介・案内）を通じ、若手の保険研究者の発掘に努める。</p> <p>文化センターが運営する研究会の成果や大学研究者・業界関係者の研究成果発表の場として定期刊行論文集を発行する。また、生命保険に関わる研究や実務に資する学術出版物の発行ならびにWEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンスを行う。</p> <p><b>(1) 生命保険論集</b>                      ①生命保険に関する研究論文集として年4回発行するとともに、発行一定期間経過後、順次文化センターホームページに掲載する。                      ②有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、一部研究機関等への無償提供を行う。</p> <p><b>(2) 生命保険判例集</b>                      平成26年度中に第18巻を出版する。</p> <p><b>(3) 保険事例研究会レポート</b>                      ①年9回開催している事例研究会の研究成果を研究会開催のつど、「保険事例研究会レポート」に取りまとめて発行するとともに発行一定期間経過後、順次文化センターホームページに掲載する。                      ②有償の購読会員を業界内外から幅広く募るほか、研究機関等へ無償提供を行う。</p> <p><b>(4) WEB版「生命保険用語英和・和英辞典」のメンテナンス</b>                      「生命保険用語英和・和英辞典」の新規語・修正語の登録を随時行う。</p> <p>日本保険学会、生命保険経営学会など関連諸団体との交流、連携を図る。</p>	<p>・平成25年度は日本年金学会、生活経済学会に参加。</p> <p>・第18巻は平成18年の判例を収録する。</p>

活 動 項 目	具 体 的 取 組 内 容	備 考
<p><b>&lt;調査活動&gt;</b></p> <p>1. 時系列調査</p>	<p>(1)「生命保険に関する全国実態調査」(第18回)の企画立案 世帯ごとの生命保険の加入実態、生命保険についての考え方等を把握し、業界内外に基礎資料として提供する。 ①平成27年4～5月の本調査の実施に向け、平成26年度内に企画案を策定する。</p>	<p>・3年毎の定点観測を行う調査であるが、業界内外の今日的な課題等を踏まえ、調査項目の検討を行う。</p>